

新朝の統一支配

——主として軍事的側面から——

大櫛 敦弘

(地域変動論コース)

一、問題のありか

中国を最初に統一した秦、およびそれを受け継いだ前漢王朝は、渭水盆地一帯の関中地域（ならびにその後背地）を本拠地として、東方平野部など他の地域に臨むかたちでその統一支配を展開していた。筆者はこれまでにこうした「地域間での支配—被支配の関係」の枠組みという視点から、この時代の統一国家体制のあり方について、本拠地である「首都圏」の国制上の位置づけ⁽¹⁾や戦国時代の「国際」秩序との関係⁽²⁾、あるいは行幸⁽³⁾、そして軍事などの諸点から考察を重ねてきたのであるが、このうち軍事的側面の検討からは、以下のようなことを指摘している。

すなわち秦は、函谷関や武関、臨晋関など、防衛拠点としての性格をもつ関所群を関中地域の東辺に展開して旧戦国六国の東方諸地域に備えるとともに、これら東方での大規模な反乱に対しては、関中より鎮圧軍を出動させるという形で、全国を軍事的に支配していた。さらに主要な都市に対する「城壁墮壊」政策などを通じて、その軍事的な自立性を奪って強力な統一支配を貫徹していったが、それは戦国秦の旧領、とくにその中核となる関中地域が「本土」として「被征服地」である東方諸地域を支配し収奪するといった、かなり露骨な地域間の関係にもとづくものであった。ちなみにこの「城壁墮壊」政策はその「副作用」として反乱の拡大をももたらしたことから前漢では受け継がれず、この点で秦の「強力だが脆い」統一支配と、前漢の「穏健ながら強靱」な支配の仕方とは対照的であったといえる⁽⁴⁾。

また関中地域に隣接し、東方諸地域との出入り口となる戦略上の要衝でもある三川郡について、秦末の諸反乱におけるその軍事的な状況の検討から、関中地域から見て「関所の外側」に位置するこの郡は、「防波堤」として東方からの軍事的侵攻を阻止する——さらには東方へと軍力を展開する「橋頭堡」としての——役割を担っていたのであり、秦代統一国家はこうした三川郡に対して、滎陽にかなり強固な防衛拠点を置き、場合によっては（洛陽一帯などにも）中央軍を派遣して直接的な防備体制を展開するなど、軍事的に中央の強力な統制の下に置いていたことを指摘した。秦は「被征服地」のうちでもとくに三川郡をこうした強力な統制下に置く事によって、他の「被征服地」への支配を展開していたのである。また、それは前漢においても基本的に継承されていったが、一方で武帝期の「広関」やそれによる弘農郡の分置、司隸校尉部の出現など、統一の成熟にともなう制度の整備とともに、こうしたむき出しの軍事的支配のあり方は次第に後景へと退いていったのであった⁽⁵⁾。

さて、秦漢統一国家体制のあり方全般についてはすでに、先にもふれた「首都圏」制度をはじめとするこれまでの検討から、秦ではかなり露骨な地域間格差をとまなう支配を展開しており、それは統一国家のあり方としてはなお未熟かつ不安定なものであったこと、また前漢はそれを基本的に受け継いだものの、統一が持続する中でしだいにこうした「地域間での支配—被支配の関係」の枠組みは相対化してゆき、そこに統一国家体制の確立なり成熟が見出されること——等を指摘してきたわけであるが、以上に紹介してきたような議論は、こうした見方を軍事的側面からもある程度具体的に確認するものといえるであろう。ただし、そこでの検討は主として秦末、楚漢抗争期の状況からのものであり、いきおい考察の重心は秦の統一支配のあり方に置かれることとなってくる。これに対して前漢は——「広関」などの重要な動きもあるものの——秦末のような大規模な内乱の事例があまり見られないこともあり、そこでの軍事的な状況を具体的に示す材料は必ずしも多くはないが、わずか十数年に過ぎなかった秦のそれに対して、前漢では二百年の長きにわたって統一国家体制が継続して展開したという点からも、それを支えた諸要因の重要性を看過することはできないであろう。

そこで本稿では、新代すなわち王莽期の事例に注目してみることとしたい。すなわち、新は王莽による制度改変が多方面に展開されたとはいえ、依然として関中地域を本拠地としているなど、基本的には前漢の統一支配の枠組みを継承しているものと考えられるのであり、もしそうであるならば、そこでの様々な事例は、前漢統一国家体制のあり方、とくにその展開についてうかがう上でも重要な手がかりを提供してくれるであろう。実際、軍事的にもこの時期には、関所の防衛体制に関連して「四関將軍」の設置が注目されるのであり、また新末の諸反乱に対する王朝側の対応などからは——あたかも地震によって、それまでは目にふれないう地層が断層として露出してくるように——前漢以来展開してきた統一支配のあり方の一端を、具体的に見てとることができるのではなかろうか。

以上より本稿では、新朝の統一支配について主として軍事的側面から検討を加える。まずはそれに先行する前漢時代の統一支配における軍事的側面について、これまで前稿で論じてきたことを中心に簡単に整理する。その上で四関將軍や新朝崩壊時の事例それぞれの検討から、秦漢統一国家体制の展開のあり方について具体的に見てゆき、さらには後漢期への展望にも関連して、更始政権崩壊時の事例にも言及することとしたい。

二、前漢の統一支配と翟義の乱

本章では、前稿での前漢統一支配をめぐる議論のうち、その軍事的側面に関わる（一）関所による関中地域の防衛体制、（二）反乱鎮圧の事例、について簡単に整理する。なお（二）においては、前漢末期すなわち新朝成立の直前に起きた翟義の乱の事例に、とくに注目して取りあげることとしたい。

(一) 関所による関中地域の防衛体制

関所は、出入者のチェックや禁制品の搬出の監視、関税の徴収といった以外に、戦国秦の函谷関の例などからもうかがわれるように、防衛の重要な一拠点としての軍事的な役割をも担っていた。前漢時代の関所については紙屋正和氏によって、「畿内をとりかこむ関」と「国境地帯に設置された関」との二種類に限定されていたこと、その境界が移動すると、新たな境界に新たな関が設けられ、旧来の関は、たとえそれまで重要な関であったとしても廃止されたこと——などが明らかにされている⁽⁶⁾。これをうけて筆者は、「畿内をとりかこむ関」に当たる「首都圏」周辺の関所によって形成される防衛ラインについて論じてきたわけであるが⁽⁷⁾、その後には江陵張家山漢簡「津関令」などの新出史料や訂正すべき点も出てきたので、それらも含めて以下にあらためて簡単にまとめ直しておくこととしたい。

まず、漢初の賈誼『新書』壺通では、「区々としてひとり関中をたもつ」漢の中央政府が「山東の諸侯に備え」るべく「武関・函谷・臨晋関を設け」ている現状について、「戦国時代、秦が東方六国に対峙していたのと同様」であると批判的に述べており⁽⁸⁾、秦と東方諸国とが対峙する戦国時代の地域的枠組みが前漢にも受け継がれる中、これらの関所が東方地域（山東）に対する防衛ラインとして機能していたことがうかがわれる。そこでは「武関・函谷・臨晋関」の三つの関所があげられているが、新出の江陵張家山漢簡「津関令」によって、さらに扞關・鄆關を付け加えることができるであろう⁽⁹⁾。これらの関所の位置関係を簡単に示したものが〔図1〕であり、見られるように、これらの関所は南北に連なる直線状のラインを形成していた⁽¹⁰⁾。すなわち当時における関所の防衛ラインは、「首都圏」から見て東方に対してのみ置かれていたのであって、それ

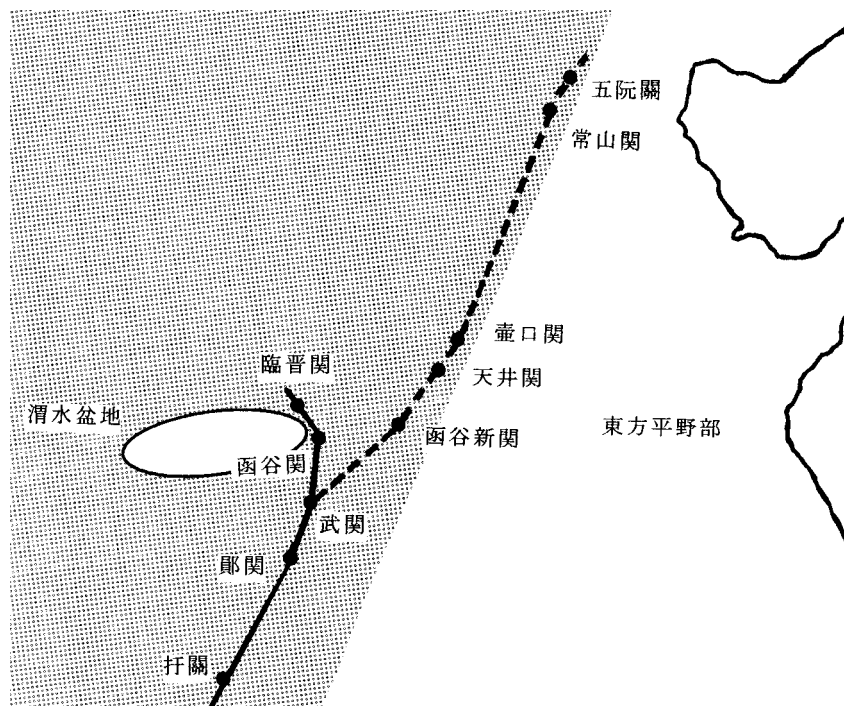


図1 関所のライン（実線は「津関令」から、点線は広関以後のもの）

により国内は、「支配する側の地域」である渭水盆地一帯の関中地域ならびにその後背地（＝「広域関中」⁽¹¹⁾）と、「支配される側の地域」とに東西で二分されていたのである。

こうした状況をうけて、武帝の元鼎三（前一一四）年に実施されたのが「広関」であった。ここではまず、渭水盆地のすぐ東（壺口）に置かれていた函谷関が廃されて、百数十キロ東の、東方平野部にほど近い新安に移設されている⁽¹²⁾。さらに「広関」によって常山が境界となり、（その内側に包摂されてしまうこととなる）代国が清河に国替えになっていること⁽¹³⁾からは、この「関を広める」という措置が、函谷関のみにとどまるものではなく、関所のライン全体に関わるものであったことがうかがわれるのである。そこでの具体的な関所名については必ずしも明らかではないものの、たとえば成帝陽朔二（前二三）年のこととして、「関東」の流民に対峙する関として「函谷・天井・壺口・五阮関」の名前が見えており⁽¹⁴⁾、これなどは「広関」後の状況を示す例であるといえよう。また、後出の例にも見られるように、武関については「広関」以後も存続し機能していたことが確認できる。

〔図1〕の破線はこれら諸関によって形成される「広関」後の関所のラインを示したものであるが、ここにも示したように「広関」とは、それまでの函谷旧関や臨晋関によって形成されていた関所のラインを、（その南段については不明であるが、少なくとも武関以北については）黄土高原の丘陵山地帯と東方平野部との境にまで大きく東に移動させるものなのであった。それは「（広域）関中の拡大」であるという点において統一支配の強化・展開をあらわしているが、同時にここでは、（渭水盆地一帯の）関中地域と関所の外側の地域との間に、新たに関所のラインの内側に繰り込まれた中間的な地域が加わる、といった「地域的層位性」も出現していた⁽¹⁵⁾。その意味では、統一が成熟し、「地域間での支配－被支配の関係」の枠組みが相対化してゆくにつれて、その境界をなす関所の防衛ラインの重要性もまた——「国内の境界線」として実質的な重みをもって機能していたそれまでと比べて——この時期にはそれなりに減退していたといえるであろう⁽¹⁶⁾。こうした関所のラインのあり方は、新朝の成立まで続いていったと思われるのである。

（二）反乱鎮圧の事例

かつて前稿で論じたところでは、秦の統一体制においては、「地方での反乱は基本的に郡が鎮圧に当たるが、郡の手に余る大規模な反乱は中央から軍隊を派遣する」のが反乱鎮圧に際しての大まかな原則であった。そして前漢でも基本的にそれを継承していたが、そこでは「中央派遣の使者のもと、複数の郡が共同して出兵し、反乱の鎮圧に当たる」という中間的な形態も出現している——ということであった⁽¹⁷⁾。ここでは前漢時代のとくに大規模な反乱鎮圧の事例について——そして中央軍が出動する先は場合により様々であることから、（関所以外の）防衛体制を中心として——整理することとしたい。

本稿の冒頭でも紹介したように、秦は関中地域から見て「関所の外側」に位置する三川郡に対して、滎陽にかなり強固な防衛拠点を置き、場合によっては（洛陽一帯などにも）中央軍を派遣して直接的な防備体制を展開するなど、軍事的に中央の強力な統制の下に置いていたのであるが、前漢時代においても（三川郡の後身である）河南郡、わけても滎陽、成皋や洛陽一帯は引き続き

戦略上の要衝となっていた⁽¹⁸⁾。たとえば『史記』卷六十、三王世家の褚少孫補の記事からは、洛陽に武庫、滎陽には救倉が置かれ、「天下の要衝」としてそこには諸侯王国を置かないことが不文律とされていたことが知られる⁽¹⁹⁾。また、この地域をおさえることができるか否かが勝敗の帰趨を決定づけるものと目され、また実際にそこはしばしば反乱側の重要な攻略目標とされていたのであった⁽²⁰⁾。

同様に中央政府の側でも、滎陽をはじめとするこの地域の確保を重要視し、反乱鎮圧のための拠点としていた。高帝劉邦は長安定都後も、反乱鎮圧のために洛陽にあることが多かったが、燕王盧綰への追討軍が派遣される中、十二（前一九五）年に長安で死去した際には、滎陽に灌嬰が十万の軍とともに駐屯している⁽²¹⁾。また呂后死後に斉王が挙兵する（前一八〇）と、鎮圧に派遣されながらも水面下で斉と連携していた灌嬰は、滎陽に駐屯したままそれ以上は進撃することなく、中央での政局の変化を待ったのであった⁽²²⁾。文帝三（前一七七）年、済北王興居が兵を發して滎陽を襲撃しようとした際には、棘蒲侯陳（柴）武を大將軍として十万の軍で鎮圧に向かわせる一方で、祁侯繒賀を將軍として滎陽に駐屯させている⁽²³⁾。さらに呉楚七国の乱（前一五四）では、太尉周亜夫が滎陽に集結した兵を率いて呉・楚の反乱主力軍に、そして曲周侯酈寄が趙、將軍欒布が斉へとそれぞれ出撃するとともに、大將軍竇嬰は滎陽に駐屯して斉・趙の兵に備えていた⁽²⁴⁾。ちなみに周亜夫が「吾れ滎陽に據らば、以東は憂うに足るもの無し」と大見得を切ったのは、まさにこの時のことである⁽²⁵⁾。このように、渭水盆地一帯の関中地域を基盤とする（秦および）前漢統一国家にとって、東方平野部への出入り口に当たるこの地をまずは確保して反乱軍の侵攻を食い止め、さらにはそこを足がかりとして打って出る——というのが反乱鎮圧に際しての大まかな基本原則なのであった。

ところで以上に挙げた事例はいずれも前漢前期のものであり、前漢も後半となると統一支配が安定し、こうした大規模な反乱の事例はほとんど見られなくなってゆく。こうした中、前漢最末期に起きた翟義の乱の事例は、この段階における反乱鎮圧の具体例を提供するのみならず、新代に直近の出来事であるという点でも、注目すべきものであるといえよう。

居摂二（後七）年九月、篡奪への動きが日増しに加速してゆく中、東郡太守である翟義は都試の機会を利用して反王莽の挙兵を踏み切った。王莽討伐の檄が飛び、山陽に進出したその軍は十余万にもふくれあがる。これに対する中央政府の対応は、『漢書』卷九九王莽伝によれば、

遣王邑・孫建等八將軍擊義、分屯諸關、守阨塞。（王邑・孫建など八將軍を派遣して翟義を撃たせ、諸関にそれぞれ駐屯させ、要害を固めさせた）

とあるように、直接に反乱軍を討伐するとともに、諸関に軍を駐屯させて防備体制をしく、というものであった。これについて同書卷八四翟義伝にはさらに詳しい記事があり、それをまとめると以下のようになる。

1	輕車將軍成武侯孫建	奮武將軍
2	光祿勳成都侯王邑	虎牙將軍
3	明義侯王駿	強弩將軍

4	春王城門校尉王況	震威將軍	自擇除關西人爲校尉軍吏、將關東甲卒、發奔命以擊義焉	
5	宗伯忠孝侯劉宏	奮衝將軍		
6	中少府建威侯王昌	中堅將軍		
7	中郎將震羌侯竇兄	奮威將軍		
8	太僕武讓	積弩將軍	屯函谷關	皆勒兵自備
9	將作大匠蒙鄉侯邊並	橫壘將軍	屯武關	
10	義和紅休侯劉歆	揚武將軍	屯宛	
11	太保後丞丞陽侯甄邯	大將軍	屯霸上	
12	常鄉侯王暉	車騎將軍	屯平樂館	
13	騎都尉王晏	建威將軍	屯城北	
14	城門校尉趙恢	城門將軍		

表では左から「現職と名前」、「任命された將軍号」、「任務」を記している。見られるようにそれらは、(イ) 反乱軍討伐に向かう1～7と、「勒兵自備」すなわち防衛に当たる8～14とに大別され、後者はさらに(ロ)「諸関」など要害を守る8～10と、(ハ) 首都長安近辺の11～14とに区分される。

このうちまず、(イ)の反乱討伐軍については、王莽伝に「八將軍」とあるのと異なっている⁽²⁶⁾が、七將軍それぞれについての情報が知られ、かつ「關東の甲卒を關西の校尉軍吏がひきいる」という構成になっていたことは注目されるであろう。なお、結局はこの軍隊が陳留郡の菑や圉(淮陽国)で反乱軍を撃破して、これを鎮圧することとなる。

つぎに要害を守る(ロ)については、8と9に函谷(新)関と武関とに軍隊が駐屯していることが見えており、(イ)で指摘した「關東の甲卒」と「關西の校尉軍吏」という討伐軍の構成ともあわせて、この二関に代表される関所の防衛ラインが、この時期においてもなお重要な境界とされていたことがうかがわれるであろう。また、この二関の他には10で南陽郡の郡治である宛が駐屯先として挙げられているが、その一方で、滎陽をはじめとする洛陽一帯の地域への言及が見られないのは、これまでに見てきた状況とは大きく異なっている点である。第四章でも論じるように、この地域の軍事的な重要性は決して低減しているわけではないものの、滎陽に限って見てみるならば、前漢後期以降、それが軍事的要衝として史籍にあらわれてくる頻度は確かに目立って少なくなってきたはおり、あるいはこうした状況の変化がここにあらわれているのかもしれない。これに対して宛は、新末の動乱期において王朝側、反乱側双方にとっての軍事的拠点となっており、また新代には長安、洛陽、邯鄲、臨淄、成都と並んでここに「五均市師」が置かれており⁽²⁷⁾、あるいは南陽郡も「六隊郡」として「首都圏の特別地域」に繰り入れられるようになっている⁽²⁸⁾など、この時期その地位、重要性はとみに上昇している。宛ではその前年に安衆侯劉崇の挙兵も起こっており⁽²⁹⁾、その影響も否定できないのではあるが、この地がとくに防衛拠点とされている背景には、こうした新しい動向の存在を想定することができるのではなかろうか。

首都近辺(ならびに城門)の防衛である(ハ)については、先の王莽伝の記事には見えていな

いことからもうかがわれるように、それらは必ずしも重要な存在ではなかったようである。翟義に呼応して関中西部で趙明、霍鴻らが挙兵した際に、「諸將精兵悉東、京師空、可攻長安⁽³⁰⁾」、すなわち(イ)・(ロ)の軍隊が出払った後の関中のまもりがきわめて手薄であったとされていることなどは、このことを雄弁に物語るものであろう。ちなみにこの蜂起に対して中央政府は王級らを将軍として防がせ、あるいは大將軍甄邯に「天下の兵を領」して城外に駐屯させるなどの対応をとるものの、十万にもふくれあがった蜂起勢力には必ずしも充分ではなかったようであり、翟義らを撃破して戻ってきた主力軍が加わることによって、ようやくこれを鎮定することができたのであった⁽³¹⁾。反乱鎮圧に際して足もとの関中地域の防備が手薄となる——こうした問題点は、後述する新末の事例においてもそのまま引き継がれて再現することとなるわけであるが、そもそも対東方一辺倒ではなく、自らの基盤であるはずの関中地域の反乱に対する防備が問題となるということ自体が、「地域間での支配—被支配の関係」の枠組みの変質を示すものでもある、という点でこれまたこの時期の新たな動向を反映したものといえるであろう。

以上、本章では前漢の統一支配のうちでも、関所による関中地域の防衛体制と反乱鎮圧の事例について簡単に整理し、関所の防衛ラインの存在やその変遷、反乱鎮圧に際しての大まかな基本原則——滎陽など東方平野部への出入り口に当たる地域をまずは確保して反乱軍の侵攻を食い止め、さらにはそこを足がかりとして打って出る——などについて確認した。そして前漢末期の翟義の乱の事例においてもそれらが基本的に受け継がれていること、その一方で駐屯先として滎陽(をはじめとする洛陽一帯の地域)ではなく宛が挙げられており、また関中地域の防衛も問題とされるようになってきているなど独自の要素も見えており、あるいはそこに前漢後期における統一支配体制の変化が反映されている可能性が想定されること——などを見てきたのであった。それではこうした状況を前提として、新朝はいかにその統一支配を展開していったのかを、以下に四関將軍、(反乱時の)防衛体制の二点について、順次見てゆくこととしたい。

三、四関將軍

ここで取り上げる「四関將軍」については、まず『漢書』王莽伝の始建国元年条に

置五威司命、中城・四關將軍。(五威司命、中城・四關將軍を置く)

とあり、新朝成立のこの年(9年)に、「五威司命」、「五威中城將軍」とともに設置されたことが知られる。このうち「五威司命」とは、同伝によれば「上公以下を司る」官であり、また「五威中城將軍」は「十二城門を主る」ものであるという。これに対して「五威前関將軍」、「五威後関將軍」、「五威左関將軍」、「五威右関將軍」からなる「四関將軍」は、後述するように首都圏防備に当たる存在であったと思われるのであり、もしそうであるとするならば、これら一連の措置は、新王朝創建に当たって、宮中から都城、首都圏に及ぶ防備・監察体制がセットとして整えられたものであり、四関將軍の設置もその一環であったと見ることができるであろう。

この四関將軍については、王莽伝の記事にさらに続けて、それぞれの任命に際して与えられた

訓辞が伝えられており、そこからある程度まとまった知見を得ることができる。それらは「五威前関將軍→五威後関將軍→五威左関將軍→五威右関將軍」の順で記されており、そこに彼らの序列などが示されているとも思われるのではあるが、ここでは叙述の都合から、(1) 五威左関將軍、(2) 五威後関將軍、(3) 五威前関將軍、(4) 五威右関將軍の順で、それぞれについて見てゆくこととしたい。

(1) 五威左関將軍

命(堂)[掌] 威侯王奇曰「肴黽之險、東當鄭衛。女作五威左関將軍、函谷批難、掌威于左。」
(掌威侯王奇に命じて言った。「肴山・黽池の險によって、東のかた鄭・衛に備えよ。なんじを五威左関將軍とする。函谷関で外敵を撃退し、東方に威を揮え」)

見られるように、ここでの訓辞の内容は、

「抛るべき要害」＋「備えるべき方位と地域」＋「任命の辞」＋「職掌」

といった内容から構成されているが、それは他の四関將軍のいずれの場合においても共通している。これによると、まず左関將軍の場合は「肴黽之險」、すなわち関中と東方平野部とを隔てる黄土高原の丘陵山地帯に置かれた函谷関に拠って、東方への備えに当たっていたことが知られる。先掲の『新書』や江陵張家山漢簡「津関令」にも見られるように、函谷関は武関や臨晋関とともに戦国秦から前漢前期の主要な関所として挙げられているが、とくに東方への主要交通路に位置するそれは、関中の「表玄関」ともいべき最重要の関所であった⁽³²⁾。武帝の元鼎三(前一四)年に、「広関」によって関中側の靈宝から東方平野部寄りの新安に移された後も、その重要性が減ずることのなかったことは前節での例からも明らかであるが⁽³³⁾、さらに新代のこの時期においても、函谷関は「四関」の一角を担うような存在であったのである。

また、この左関將軍に任じられた王奇は大司馬王商の子で、王莽にとって従兄弟に当たる。兄の王邑は大司空、大司馬として新朝滅亡の最後まで王莽を支えた人物であるが、王奇自身も揚武將軍として(翟義の挙兵に呼応して関中で蜂起した)趙明らの鎮圧に当たり⁽³⁴⁾、あるいは新王朝成立に際して「符命四十二篇を天下に班つ」五威將十二人の代表として挙げられている⁽³⁵⁾など、王朝にとって信頼すべき王氏一族の一員であった。しかし王奇は翌始建国二年に起きた甄尋の事件に連座して、おそらくはその翌年(11年)には死亡している⁽³⁶⁾。その後の左関將軍の就任者については、記録が残されていない。

(2) 五威後関將軍

命尉睦侯王嘉曰「羊頭之隄、北當燕趙。女作五威後関將軍、壺口捶隄、尉睦于後。」(尉睦侯王嘉に命じて言った。「羊頭山の難所によって、北のかた燕・趙に備えよ。なんじを五威後関將軍とする。壺口関の要害に拠って外敵を撃ち破り、北方を慰撫せよ」)

このように後関將軍は、「羊頭之隄」なる壺口関に拠って北方への備えに当たっていた。壺口関は「広関」によって太行山脈にまで展開した関所のラインを構成するうちの一つであるが、ここでの記事から、当時それが北の備えの要となる関所として位置づけられていたことが知られる。なお、このときに後関將軍に任ぜられている尉睦侯王嘉については、同名の人物が複数存在しているが、沈展如氏の研究に従うならば、彼もまた王氏の一員であり、かつ二年後の始建国三年十二月条の

匈奴攻撃の記事に見える「振武將軍王嘉」がそれであるという⁽³⁷⁾。もしそうであるならば、少なくともその時点では後関將軍は交代していたものと思われるが、後任者等の状況については、この場合もやはり不明である。

(3) 五威前関將軍

命明威侯王級曰「繞雷之固、南當荆楚。女作五威前関將軍、振武奮衛、明威于前。」(明威侯王級に命じて言った。「繞雷の堅固な地形によって、南のかた荆楚に備えよ。なんじを五威前関將軍とする。武威をふるって防御につとめ、南方に威を示せ」)

ここに見える「繞雷」について、師古注では「其處即今商州界七盤十二繞是也」と比定している。この難所を通るのが長安から東南東に藍田、商を経て南陽に出る丹水沿いのルートであり、そこでの主要な関所といえば「広関」の前後を通じて武関であった⁽³⁸⁾。この訓辞中で職掌の部分に見える「振武奮衛」の「武」は、先の二例からすれば関所名、すなわちこの「武関」を指すものとも考えられるが、次に述べる右関將軍の場合から見るとこれを関所名や地名とすることには疑点もあり、ここでは解釈を保留した。ただし、戦国以来のこのルートにおける武関の重要性、あるいは後述する新朝滅亡時の事例においてもこの関所が重要な関門であったことなどからするならば、このとき前関將軍が置かれたのは武関であったと見て、まず間違いはないであろう。

また、ここで前関將軍に任ぜられている明威侯王級はこれも王氏一族の人物と見られ⁽³⁹⁾、居攝二年の翟義の挙兵の際には、衛尉であったのが虎賁將軍として(先の王奇などとともに)趙明らの鎮圧に当たっている⁽⁴⁰⁾。ただし、その後の彼や前関將軍の状況についてはやはり不明である。

(4) 五威右関將軍

命懷羌子王福曰「汧隴之阻、西當戎狄。女作五威右関將軍、成固據守、懷羌于右。」(懷羌子王福に命じて言った。「汧水・隴山の險阻によって、西のかた戎狄に備えよ。なんじを五威右関將軍とする。しっかりと守りを固め、西方に羌を手懐けよ」)

「汧隴」すなわち汧水・隴山は、渭水盆地西方の天險であり、羌族への備えとしてここに右関將軍の置かれたことがこの訓辞より知られる。その位置については、職掌の部分に「成固」と見えていることから、漢中郡に属する成固県(陝西省城固県東北)とする見方も少なくないが⁽⁴¹⁾、それでは汧水・隴山とかなり隔たってしまう上に、長安のほぼ真南に当たる成固を「右関」すなわち西の主要な関所とし、あるいは羌族への備えとするのはふさわしくない、さらにそこには函谷関や武関、壺口関などと並ぶ重要な関所の存在が知られていない、などの諸点からするならば、これを具体的な関所の位置を示したものとするのは難しいであろう。隴西付近の主要な関所としては、たとえば蕭関などが著名であるが、「汧隴之阻」を厳密に適用するならばなおいさか距離があるかもしれず⁽⁴²⁾、その場合、隴関など隴山諸関中のいずれかである可能性も考えられる⁽⁴³⁾。なお後述するように、後世の史料では散関が「関中」の西の関所ともされているが、この時点ではその存在を確認することはできない。このように、現在のところ「右関」の比定についてはこれ以上明らかにすることはできないが、いずれの関所に比定されるものであったとしても、それは西方の国境地帯に設置されていた関所であったこと——すなわち函谷関や武関、壺口関などのような、首都圏の東方に展開していた「国内の境界線」には含まれない関所がここで「四関」の一

角を占めていたことはとくに注目される点であり、これについては後段にてあらためて論じることとしたい。

なお、右関將軍に任命された懷羌子王福についての詳細は不明であるが、『漢書』王莽伝始建国元年条に「封王氏齊縵之屬爲侯、大功爲伯、小功爲子、緦麻爲男」とあることからすれば、やはり王氏一族の、しかし他の四関將軍に比べればいささか血縁の遠い存在であったと考えられる。これ以外の右関將軍の状況については不明である。

以上が四関將軍任命の記事であり、そこから新朝は首都圏の前後左右（南北東西）の四方に特別な関所を設定し、そこにそれぞれ將軍を置くという「四関（將軍）」の制度を設けたが、ただしその実態は北、東、南については従来の関所のラインを構成している壺口関、函谷関、武関をそれに当てた上に、西の関所を新たに加えたものであったことが知られるであろう。これについての他の具体的な記事がほとんど見られないこと⁽⁴⁴⁾などからも、この制度がどこまで軍事上の実質的な意義を有していたかは疑問であり、実際には前漢以来の関所のラインが防衛線として引き続き機能していたのではないかと思われる。四関の外に位置する洛陽への遷都の予定も⁽⁴⁵⁾、その実効性に影響を与えるものであったかもしれない。そもそもそれが宮中から都城、首都圏に及ぶ防備・監察体制のセットとして整えられたものであることにも示されているように、四関（將軍）の制度は、この時期に進行しつつあった国制整備の動き⁽⁴⁶⁾の一環として、「制度的潤色」の側面により重点を置いたものであったと見たほうがよいであろう。

とはいえ、この四関將軍設置の意義が必ずしも小さいものではなかったことは、ここで一言しておかなければならない。すなわちここまで述べてきたように、従来の関所の防衛ラインは南北に連なる「直線」を形成していたわけであるが、それがここに至ってはじめて関所群が首都圏を「圍繞」するような体制が出現したのである。こうした体制はそれに先立つ翼奉の畿内制度構想にもすでに観念として提示されていたが⁽⁴⁷⁾、それが現実の制度としてはじめてあらわれたという点で、この四関將軍の設置は画期的な出来事であった。その背景としては、方形の区画を重層的に拡大してゆく「畿服」の観念の影響のほか、（五威右関將軍任命の訓辞にも見られるように）羌族に対する西方防備の重要性がこの時期増加してきていたであろうこと、さらには従来の「地域間での支配―被支配の関係」の枠組みの変質なども考えられるであろう。そしてこのような首都圏を「圍繞」する関所の防衛ラインの体制は、後漢の洛陽八関⁽⁴⁸⁾や唐代の京城四面関⁽⁴⁹⁾など、後世へ引き継がれてゆく。同時に本来は「直線」のラインで区切られていたはずの秦および前漢の「関中」についても、こうした後代の体制をそのままさかのぼらせて解釈し、「東は函谷、南は武関、西は散関、北は蕭関⁽⁵⁰⁾」、あるいは「西は散関を以て界となし、東は函谷を以て界となす。二関の中をこれ關中と謂う⁽⁵¹⁾」など、関所のラインが「圍繞」する地域として説明するような理解も出現するに至るのである。

四、新朝の防衛体制―崩壊時の事例から―

新末、各地の反乱は時とともにその勢いを増し、さらには山東の赤眉や荊州の緑林の兵など、

まとまった大勢力へと成長しつつあった。それとともにこれらを鎮圧する主体も、「郡国」あるいは「州郡」レベルであったのが、中央派遣の軍隊が出撃することが次第に多くなってゆく⁽⁵²⁾。『漢書』王莽伝下によれば、たとえば山東に対しては、地皇二（21）年に太師轅仲景尚、更始將軍護軍王黨らに兵を率いて撃たせるが、翌三年二月に景尚らが敗死し、四月にはあらためて太師王匡、更始將軍廉丹を「鋭士十餘萬人」とともに派遣している。しかしその年の冬十月、この鎮圧軍が成昌で赤眉と戦って王匡が敗走、廉丹が戦死する大敗を喫すると、王莽はさらに国将哀章を追派するが、それと同時に次のような防衛体制を整えている点には注目される。

遣大將軍陽浚守敖倉、司徒王尋將十餘萬屯雒陽填南宮。（大將軍陽浚を派遣して敖倉を守らせ、司徒王尋には十餘萬の軍を率いて洛陽に駐屯し、南宮に詰めさせた）

すなわち滎陽敖倉に守備隊を置くとともに、洛陽に大軍を駐屯させているのである。赤眉軍が西進してきた場合の備えであると考えられるが、前漢末の翟義の乱に際しては見られなかったこの地域への防備がここでなされていることから、新末のこの時期においてもやはり洛陽一帯は引き続き戦略上の要衝であったことが確認されるであろう。

翌地皇四（23）年三月には、太師王匡、国将哀章、司命孔仁、兗州牧壽良、卒正王閔、揚州牧李聖らに「州郡兵」三十万で赤眉など「青、徐の盜賊」を、また納言將軍嚴尤、秩宗將軍陳茂、車騎將軍王巡、左隊大夫王吳などにやはり「州郡兵」十万で緑林の系統を引く下江、新市、そして平林らの農民反乱軍と南陽劉氏の勢力が合体して更始帝を立てた「前隊（南陽）醜虜」を、それぞれ討伐するよう詔が出されているが、四月に更始帝側の劉秀や王常の軍が潁川にまで進出してくるようになると、これに脅威を感じた王莽は、未曾有の大軍をこの方面の鎮圧に投入することを決意する。それは

遣大司空王邑馳傳之雒陽、與司徒王尋發衆郡兵百萬……邑至雒陽、州郡各選精兵、牧守自將、定會者四十二萬人、餘在道不絶。（大司空王邑を傳で洛陽に急派し、司徒王尋とともに衆郡の兵百万を徵発させた……邑は洛陽に到着すると、州郡はおのおのの精兵を選抜し、長官自ら率いてきて、期限までに参集したものが四十二万⁽⁵³⁾、残りの途次にある者も絶えぬ有様であった）というものであり、（滎陽と洛陽との相違はあるものの）東方平野部への出入り口にあたる地に鎮圧軍を集結させている⁽⁵⁴⁾という点で、それは前漢時代と基本的に共通する反乱鎮圧の体制をとっていたといえるであろう。ちなみに翟義の乱の際に函谷関や武關と並ぶ駐屯先としてあげられていた南陽の宛は、当時反乱側の包囲下にあり（六月に陥落）、その救出こそがまずもってこの鎮圧軍の目標とされていたのであった。六隊郡としてあらたに特別地域に組み入れられていた前隊（南陽）や左隊（潁川）での反乱勢力の伸張は、新朝にとって赤眉以上に由々しき事態であったといえよう。

六月、その鎮圧軍が昆陽で壊滅的な敗北を喫すると攻守は逆転した。『後漢書』伝一劉玄列伝更始元（＝地皇四、23）年八月条に

王莽使太師王匡・国將哀章守洛陽。更始遣定國上公王匡攻洛陽、西屏大將軍申屠建・丞相司直李松攻武關、三輔震動。（王莽は太師王匡・国将哀章に洛陽を守らせた。更始帝は定國上公王匡に洛陽を攻撃させ、西屏大將軍申屠建、丞相司直李松に武關を攻めさせたので、三輔は

恐慌を来した)

とあるように、王莽は赤眉の鎮圧に当たっていた王匡・哀章を撤退させて洛陽の守りを固める。それに対して、宛を本拠とした更始政権の側はこの洛陽を攻撃すると同時に、武関にも申屠建、李松らの攻略軍を向かわせたのであった。ただしそのうち武関方面については、これに先だって大きく事態が動いていた。『漢書』王莽伝同年秋条にはこうある。

是月、析人鄧曄・于匡起兵南郷百餘人。時析宰將兵數千人屯鄔亭、備武關。曄・匡謂宰曰「劉帝已立、君何不知命也」宰請降、盡得其衆。曄自稱輔漢左將軍、匡右將軍、拔析・丹水、攻武關、都尉朱萌降。進攻右隊大夫宋綱、殺之、西拔湖。(この月、析県の鄧曄・于匡が南郷で百餘人とともに挙兵した。時に析県の宰(県令)は兵数千人をひきいて鄔亭に駐屯し、武関の防備に当たっていたが、曄・匡は宰に対して「劉氏の帝がすでに立たれたというのに、あなたは どうして天命がわからないのですか」と説得したところ、宰は降伏を申し出て、ことごとくその兵を手に入れることができた。曄は「輔漢左將軍」、匡は「輔漢右將軍」を自称し、析県や丹水県を陥れ、武関を攻めたところ、都尉の朱萌は降伏した。さらに進んで右隊大夫[弘農太守に相当]宋綱を攻めてこれを殺し、西のかた湖県を陥れた)

ここに「是月」とあるのは、直前の隗囂の挙兵の記事をうけたものであり、『後漢書』本伝によれば挙兵は七月の出来事であるから、これも同じくその月のこととしてよいであろう。この記事からはまず、東南方面から丹水沿いに関中へ向かうルートにおいては、新末のこの時点でもやはり武関が重要な防衛拠点となっていたこと、そこには都尉が鎮しており、さらに析県など周辺の県も要地に兵を置いてその防備に当たっていたこと——などが知られるであろう。また、周知のように秦末、武関を突破した劉邦ひきいる反乱軍は、そのまま丹水沿いに西北行して関中に入ったわけであるが、鄧曄・于匡らのこの軍は、それとは異なり黄河南岸の湖県に出ている。彼らが右隊大夫を撃破した地点は明らかではないが、弘農郡の治所は(旧函谷関の置かれていた)弘農県であったことからすれば、その近辺であった可能性は高い。このように考えた場合、「さらに西進して湖県を抜いた」とする記述にも合致するであろう。これらの位置関係を示したものが[図2]であるが、以上からすると、武関を突破した鄧曄・于匡らの軍は、そこから北進して弘農のあたりまで達し、そこから黄河南岸ルートを西進して湖県を抜いたものと考えられるのである。おそらくこれは、後述する赤眉軍のルートと同様のものであろう。

以下、『漢書』王莽伝によってその後の展開を簡単にまとめると、反乱軍が関中地域にまで迫ってきたこの事態に対して王莽は、九虎將軍に北軍の精銳數万人を率いてこれを迎撃させる。華陰県の回谿まで至ったこの軍はしかし鄧曄・于匡らの反乱軍に撃破されて敗走し、一部がわずかに京師倉に拠って抵抗するのみであった。鄧曄らは武関を開いて李松率いる更始帝軍二千余を湖まで迎え、ともに京師倉⁶⁵⁾を攻めるがこれを下すことができないまま、一方で別働隊を派遣して関中各地を攻略させたところ、これに応じて諸所で蜂起が相次ぐ状況となった。李松・鄧曄らは更始帝からの援軍を待つて本格的な攻勢に出るべく諸軍を華陰まで撤退させるものの、長安近辺に集結したこれら蜂起軍は、「隗囂の軍がまもなく到着する」という流言に背を押されるように、略奪や功名を立てる好機とばかりに長安城になだれこみ、九(王莽伝に「十」とあるのは誤り)月

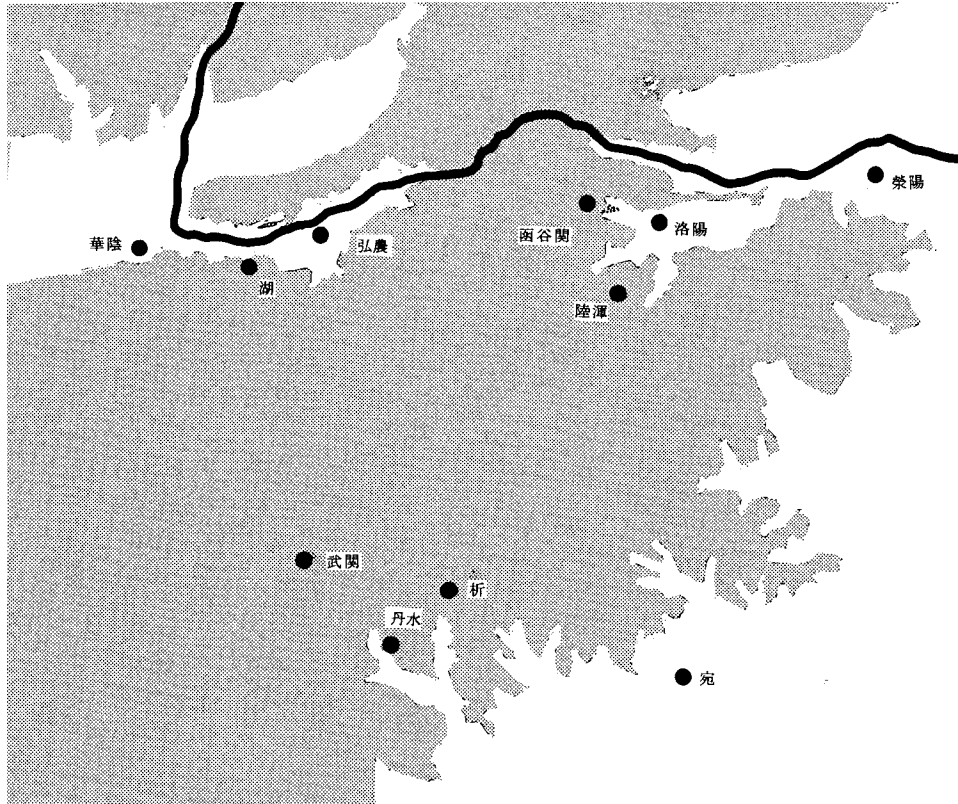


図2 新末反乱軍の関中進攻関連地図（譚其驤主編『中国歴史地図集』第二冊をもとに作成）

三日、ついに王莽は乱戦の中で殺害されて新朝は崩壊したのであった。

以上、新朝崩壊時の事例を王朝側の対応を中心に見てきたわけであるが、ここから新代の防衛体制について考えてみるならば、まづもって指摘されるのは、依然として洛陽一帯の地が戦略上の要衝として重要な地位を占めている、という点であろう。地皇三年に赤眉に対する備えとして敖倉や洛陽に十余万の大軍を駐屯させ、あるいは翌地皇四年に未曾有の大軍を出動させるに際しても、洛陽に四十二万（以上）の軍事力を集結させている。とくにこの鎮圧軍が昆陽で壊滅的な敗北を喫した直後の対応として、赤眉鎮圧に当たっていた王匡や哀章の軍を撤収させてまで洛陽の守りを固めていることなどは、この辺の事情を雄弁に物語るものであろう。しかもこの守備隊は間もなく来襲した更始帝軍の攻囲に対して、新朝が崩壊するまでの間、見事に洛陽を守りぬいているのであり⁽⁵⁶⁾、これらから（背後に控える函谷新関も含めて）この洛陽一帯の地が、この時期においても東方からの脅威を正面から防ぎ止めるまさに「防波堤」（および「橋頭堡」として）の役割を果たしていたことが知られるのである。

次に関所による防衛については、（突破されてはいるものの）ここに武関が重要な防衛拠点となっている事例が見えており、このことからおそらくは函谷関をはじめとする他の関所をも含めた防衛ラインが、この時期にも機能していたのではないかと思われる。また武関の事例で指摘したような（これは関所にもよるであろうが）都尉が鎮し、周辺の県が要地に兵を置いてその防備に当

たる、といった状況もある程度ほかの関所について当てはめて想定することが可能であろう。

ところで先述したように、秦末の劉邦軍が武関を突破した後にそのまま丹水沿いに関中へと進んでいったのに対して、ここに見てきた鄧曄・于匡らの反乱軍の場合は、そこから北進して弘農のあたりにまで達してからあらためて西行し、渭水盆地一帯の関中地域へと向かっている。これについては様々な理由が考えられるであろうが⁽⁵⁷⁾、ここで一つ劉邦の時代とは確実に異なっているのは、この当時、函谷関はすでに弘農近辺ではなく、はるか東方の新安へと移動していたという点であり、そのために彼らはその行軍において大きな難関に妨げられる事なく、主要交通路である黄河南岸ルートから比較的速やかに関中地域へと迫ることが可能となったのであった。この点に、新末の反乱軍がこうしたルートを選択した大きな理由の一つを見出すことができるのではなかろうか。これを視点を変えて言い換えるならば、「広関」によって国内の関所のラインと渭水盆地一帯の関中地域との間に新たに練り込まれてきた地域が介在することとなった結果として、いったん関所の防衛ラインのいずれか一カ所でも突破されると、渭水盆地一帯の関中地域は、侵入してきた軍事力によって、あらゆるルートからの攻撃の脅威に——それもかなり無防備な状態で——さらされる危険性を負うこととなってしまったのである。先にも述べたように、新朝は東方諸地域との出入り口となる函谷関や洛陽一帯の地の守りを強固にしたわけではあるが、実際には武関を突破した反乱軍がその背後に回り込むかたちで湖県、華陰方面から関中に迫るという結果を招いてしまったのであり、こうした展開はまさに「広関」にともなう思いがけない「副作用」として、前漢後期における防衛体制の構造的な弱点を露呈させたものといえるであろう。

さて、新朝の防衛体制については以上のように考えることができるのであるが、これを秦や前漢時代のそれと比較した場合、どのように位置づけることができるのであろうか。この点についてはまず、東方地域に対する関所の防衛ラインの存在や、東方平野部への出入り口に当たる滎陽や洛陽一帯の地をまずは確保して反乱軍の侵攻を食い止め、さらにはそこを足がかりとして打って出る——といった反乱鎮圧に際してのたまかな原則など、その基本的な枠組みにおいて、新朝の防衛体制は前代と共通するものであると見てよいであろう。ただしその上で、たとえば関所の防衛ラインは「広関」以降の状況を受け継いだものであること、反乱に際して大軍を駐屯させ、あるいは鎮圧軍を集結させる拠点が滎陽から洛陽へと移っていることなど、いくつかの点において前漢（前期）との違いも認められる。また前漢末期の翟義の乱においては関中地域の反乱に対する防備が問題とされていたが、新朝崩壊時の事例においても——防衛体制についての具体的な記事こそ残されていないものの——やはり関中各地で蜂起が続発し、さらに天水には隗囂らの勢力も出現している。そして最後にはこれら蜂起軍が新朝を倒壊させるに至っているのであり、（ここでは王莽の失政などの要因も当然見逃すことはできないが）これらのことからするならば、防衛（体制）の対象となる脅威が東方だけのものではなくなってきたという点に、前漢末や新代に共通する新たな傾向を見てとることができるであろう。以上のように、新朝の防衛体制のうちでも、（1）関所の防衛ライン、（2）反乱鎮圧の拠点、あるいは（3）関中の脅威といった諸点は前漢前期とは異なる要素であるといえるが、このうち（1）は武帝期の「広関」以来のものであり、また（3）が少なくとも前漢末期より見られる事柄であることは、最前指摘した通りで

ある。さらに(2)に見える洛陽の重要性が増加してゆく傾向も、洛陽遷都論などに見られるように、前漢時代からの流れを承けたものである可能性が高い。このように考えるならば、新朝の防衛体制は——先の四関將軍などは別にして——その独創にかかる部分よりは、前漢時代のそれを、後期における変化をも含めて継承した側面の方が強いものと見てよいであろう。逆に言えば、そこには(あまり表面にあらわれてくることのない)前漢後期における防衛体制の展開のあり方が、比較的ストレートに反映されていると考えることができるのである。

ちなみに前漢後期のこうした防衛体制の展開・変化の背景には統一国家体制における「地域間での支配—被支配の関係」の枠組みのさらなる相対化といった流れが想定されるのではあるが、その一方で王莽伝には、反乱軍がいよいよ長安城下に迫ってきた際に「城門卒は東方の人なれば、信ずるべからず」という進言をうけて王莽が越騎士を城門の防衛に当てたり、王莽滅亡後、長安に進駐してきた更始政權の將軍の申屠建の言動に關中の人心の不安・動揺が広がる⁽⁵⁸⁾などの例も見えており、翟義の乱の事例において指摘した「關東の甲卒」と「關西の校尉軍吏」という討伐軍の構成ともあわせて、「東方(關東)」、「關中(關西)」といった地域性の枠組みの要素がなお根強く残っていることも、ここで付け加えておくこととしたい。

五、終章

以上、本稿では新朝の統一支配について主として軍事的側面から検討を加え、そこからさらに秦漢統一国家体制の——とくに關連する史料が必ずしも多くはない前漢後期における——展開のあり方を具体的に見てきた。まずは前稿での議論から、關所による關中地域の防衛体制、反乱鎮圧の事例についてそれぞれ簡単に整理し、かつ翟義の乱の事例に見られる前漢末期の状況を確認した上で、四関將軍や新朝崩壊時の事例についてそれぞれ検討を加えた。

四関將軍の制度は、新朝の創建に際して設置されたもので、首都圏の四方に特別な關所を設定し、そこにそれぞれ「五威前關將軍」、「五威後關將軍」、「五威左關將軍」、「五威右關將軍」を置くものである。この任にはいずれも新室の王氏一族の人物が当てられていたが、その設置をめぐる記事のほかには、以降の具体的な活動の記録を確認することはできない。むしろその実態は北(後關)、東(左關)、南(前關)については従来の關所の防衛ラインを構成している壺口關、函谷關、武關をそれに当てた上に、西の關所(右關、具体的には未詳)を新たに加えて制度上の体裁を整えたものにすぎなかったのであり、その軍事上の実質的な意義はあまり大きくはなかったのではないかと考えられる。とはいえ、従来の關所の防衛ラインが南北に連なる「直線」を形成して版図を東西に二分していたのが、ここに至ってはじめて關所群が首都圏を「圍繞」するような体制が出現したという点で、この四関將軍の設置は画期的な出来事であった。こうした首都圏を「圍繞」する關所の防衛ラインの体制は、以後「スタンダード」として歴代の制度のうちに引き継がれてゆくのである。

また、新朝崩壊時の事例からうかがわれるその防衛体制については、東方平野部の出入り口にあたる一帯に大軍を駐屯させて守りを固め、あるいはそこに鎮圧軍を集結して出撃させるほか、

国内の関所のラインも防衛線として引き続き機能していたようであり、その基本的な枠組みにおいて、前漢（前期）の防衛体制と共通するものであった。ただ、東方平野部の出入り口における戦略上の要衝は滎陽から洛陽へと交替しており、また関所の防衛ラインも武帝の「広関」以後の、東方へ大きく移動したものとなっている。ちなみに「広関」後の関所の防衛ラインは、この時期における統一支配の展開・強化を示すものではあるが、いったん関所の防衛ラインのいずれかが一カ所でも突破されると、渭水盆地一帯の関中地域はかなり危険な状況に陥ってしまうという意外な「脆さ」をも持ち合わせていた。さらに新朝は最終的には渭水盆地一帯の関中地域における蜂起によって滅亡しているが、これは前漢末の翟義の乱の事例において関中で蜂起が続発し、しかもそれに対して効果的な対応をとれなかったことと重なり合うものであろう。以上のような諸点は、前漢後期における防衛体制の展開、変化を承けたものであり、そこから逆に、あまり表面にあらわれてくることのない前漢後期における防衛体制の展開のあり方、さらには統一国家体制における「地域間での支配－被支配の関係」の枠組みの変化をうかがうことができるものと思われるのである。

本稿での考察は以上の通りであるが、最後に「秦漢期最後の関中政権」である更始政権崩壊の事例に一瞥を加えて、この小論を締めくくるとしたい。

王莽滅亡後、洛陽ついで長安を都とした更始政権ではあったが、その統治は必ずしも順調には推移せず、更始二（24）年には一時服属していた赤眉が公然と反旗をひるがえして西進をはじめ、また河北で自立しつつあった劉秀の勢力も、黄河北岸の河内・河東郡方面に進出する構えを見せるようになる。こうした状況をうけて更始帝は、大司馬朱鮪・舞陰王李軼らを洛陽に駐屯させていたが⁽⁵⁹⁾、『後漢書』伝一劉盆子列伝によると、

更始二年冬、崇・安自武關、宣等從陸渾關、兩道俱入。三年正月、俱至弘農。（更始二年冬、樊崇・逢安は武関、徐宣等は陸渾関の二方面より同時に攻め入った。三年正月、ともに弘農に至った）

とあるように、赤眉軍は洛陽を避けるかたちで二方面から「入関⁽⁶⁰⁾」し弘農で合流する（前掲【図2】参照）。これに対して更始政権側は定国上公王匡・襄邑王成丹・抗威將軍劉均ほか諸將を河東・弘農に展開させて防戦するものの、赤眉の勢いを止めることはできない。さらに建武元（25）年になると劉秀の前將軍鄧禹の軍が、黄河北岸で箕関から河東郡に進攻してこれを平定し、三輔に迫ってくる。そして弘農で更始郡に大勝した赤眉はその後も連戦連勝して西進を続け、更始政権が内部分裂により自壊する中、九月には長安に入城したのであった⁽⁶¹⁾。

以上のような更始政権崩壊の過程は、第四章で見えてきた新末の事例といくつかの点で基本的に共通している。まず、赤眉軍のうち樊崇・逢安ひきいる武関経由の軍は、そこから北進して弘農に出て黄河南岸ルートを西進し関中に入っているが、これは新末の鄧曄・于匡らの軍のルートと同じである。もう一方の陸渾関経由の軍についても、洛陽（や函谷関？）を避けるかたちで回り込んでいくという点では、これと同様であると見てよいであろう。そしてこれら武関、陸渾関、あるいは箕関などの関所のラインを突破されてしまうと、渭水盆地一帯の関中地域が比較的簡単に危殆に瀕する仕儀となってしまうという点も——更始政権の体制がまだ定着していない、あ

るいは黄河北岸での劉秀の勢力（後漢）の脅威、などといった条件も考えられるにせよ——新末の場合と類似している。さらに新末には東方の脅威に対する備えとして洛陽に大軍を駐屯させ、しかもそれは新朝が崩壊するまでの間、洛陽を守りぬいたわけであるが、更始政権の場合も、赤眉や劉秀の勢力に対して朱鮪や李軾らが洛陽の守りを固めており、しかもそれは後漢軍の数ヶ月にわたる猛攻にも耐え抜き、光武帝自らが守備側の安全を保証するなどして、ようやく更始政権崩壊後に降伏、開城しているのである⁶²⁾。このように、洛陽の守りがいよいよ強化されてゆく一方で、関所の防衛ラインをかいくぐって侵入してきた軍事力（や新末などの場合、「首都圏」での蜂起も）に対する渭水盆地一帯の関中地域の防衛力は低下している——という点において、両者の軍事的背景は基本的に共通するものといえるであろう。

渭水盆地一帯の関中地域を本拠地として、東方平野部など他の地域に臨むかたちでその統一支配を展開していた秦および前漢の統一国家体制が、その東方平野部の一部である洛陽一帯の地域を拠点とする後漢のそれへと移行してゆく背景については、本稿で指摘するような「地域間での支配—被支配の関係」の枠組みの変質、相対化といった以外にも様々な側面から検討されるべき問題ではあろうが、ここまでに見てきたことからするならば、少なくとも軍事的に関中の東方支配を支えるシステムには「ほころび」が生じてきており、その一方で洛陽一帯の地域に重心が移りつつあるといった傾向が、前漢後期からの流れとして見て取ることができるのではなかろうか。そして以後、およそ一世紀半にわたる後漢王朝の統一支配は新たな——しかし前漢以来の展開の延長線上でもある——枠組みのもとで展開されることとなるのである。

註

- (1) 「漢代三輔制度の形成」(池田温編『中国礼法と日本律令制』、東方書店、一九九二年)、「前漢『畿輔』制度の展開」(平成二・三年度科学研究費補助金・一般研究[B]研究成果報告書『出土文物による中国古代社会の地域的研究』[代表・牧野修二]、一九九二年)、「秦および漢初の統一国家体制に関する一考察」(『東方学会創立五十周年記念東方学論集』、東方学会、一九九七年)、「中国『畿内制度』の形成に関する一考察」(『西嶋定生博士追悼論文集 東アジア史の展開と日本』、山川出版社、二〇〇〇年)。
- (2) 「統一前夜——戦国後期の「国際」秩序——」(『名古屋大学東洋史研究報告』第一九号、一九九五年)、「秦邦——雲夢睡虎地秦簡より見た「統一前夜」——」(『論集・中国古代の文字と文化』(汲古書院、一九九九年)。
- (3) 「後漢時代の行幸」(『人文科学研究』[高知大学人文学部人間文化学科]第七号、二〇〇〇年)、「前漢武帝期の行幸——その基礎的考察——」(『日本秦漢史学会会報』第五号、二〇〇四年)。
- (4) 「秦代国家の統一支配——主として軍事的側面から——」(平成五年度科学研究費補助金・一般研究[B]研究成果報告書『「史記」「漢書」の再検討と古代社会の地域的研究』[代表・間瀬収芳]、一九九四年)参照。
- (5) 「三川郡のまもり——『秦代国家の統一支配』補論——」(『人文科学研究』[高知大学人文学

- 部人間文化学科] 第十五号、二〇〇九年) 参照。
- (6) 紙屋正和「前漢時代の関と馬弩関」(『福岡大学人文論叢』第一〇卷第二号、一九七八年) 参照。
- (7) 前注(1) 掲、拙稿「前漢『畿輔』制度の展開」、(2) 掲、「秦邦——雲夢睡虎地秦簡より見た「統一前夜」——」、および「関中・三輔・関西——関所と秦漢統一国家——」(『海南史学』第三五号、一九九七年) など参照。
- (8) 原文は「所謂建武關・函谷・臨晉關者、大抵爲備山東諸侯也。天下之制在陛下。今大諸侯多其力、因建關而備之、若秦時之備六國也。豈若定地勢使無可備之患、因行兼愛無私之道、罷關一通天下、無以區區獨有關中者。」
- (9) 「其令扞關・鄖關・武關・函谷・臨晉關、及諸其塞之河津、禁毋出黃金。」(第四九二簡)。
- (10) 王子今・劉華祝「説張家山漢簡《二年律令・津関令》所見五関」(『中国歴史文物』二〇〇三年第一期、のち中国社会科学院簡帛研究中心編『張家山漢簡《二年律令》研究文集』、広西師範大学出版社、二〇〇七年、桂林、に所収) など参照。
- (11) 本稿では、肥後政紀「前漢後半期における地域別の人口変動」(堀敏一先生古稀記念『中国古代の国家と民衆』、汲古書院、一九九五年) に従い、渭水盆地一帯の関中地域に対して、巴蜀や天水・安定郡などを含めた地域を区別して「広域関中」の語を用いることとする。なお、前注(10) 掲、王子今・劉華祝論文など中国の研究では、「大関中」の語を用いることが多い。また、この問題についての最近の研究に蔡坤倫「前漢関中『関』之地理位置考」(『簡牘学報』第二十期、二〇〇八年) がある。
- (12) 『漢書』卷六武帝紀元鼎三年冬条「徙函谷關於新安。以故關爲弘農縣。」
- (13) 『史記』卷五八梁孝王世家「(代王義) 十九年、漢廣關、以常山爲限、而徙代王王清河。清河王徙以元鼎三年也」
- (14) 『漢書』卷一〇成帝紀陽朔二年秋条「關東大水、流民欲入函谷・天井・壺口・五阮關者、勿苛留。」
- (15) 前注(1) 掲、拙稿「前漢『畿輔』制度の展開」参照。
- (16) 前注(7) 掲、拙稿「関中・三輔・関西——関所と秦漢統一国家——」参照。
- (17) 前注(4) 掲、拙稿。
- (18) 前注(5) 掲、拙稿。
- (19) 原文は「武帝曰『雒陽有武庫・敖倉、天下衝阨、漢國之大都也。先帝以来、無子王於雒陽者。』」
- (20) 前注(1) 掲、拙稿「前漢『畿輔』制度の展開」参照。
- (21) 『史記』卷八高祖本紀、卷五六陳丞相世家など。
- (22) 『史記』卷九呂太后本紀、卷五二齊悼惠王世家、卷九五灌嬰列伝など。
- (23) 『史記』卷十孝文本紀、卷五二齊悼惠王世家など。
- (24) 『史記』卷一〇六吳王濞列伝、卷一〇七魏其侯列伝、卷五七絳侯周勃世家など。
- (25) 『史記』吳王濞列伝。
- (26) このほか、荀悦『漢紀』卷三十孝平皇帝紀同年条では、「遣王邑・孫建等十八人將兵擊義、

又置腹心七將軍屯關中以自備」とある。

- (27) 『漢書』卷二四食貨志下。
- (28) 『漢書』王莽伝中天鳳元年四月条。
- (29) 同列伝上居攝元年四月条。
- (30) 同列伝居攝二年条。
- (31) 以上の関中での蜂起鎮定の経緯は『漢書』王莽伝および翟義伝による。なお、たとえば蜂起直後の対応について前者では王奇、王級にこれを「拒」がせた、とあるのに対して、後者では王級、閻遷に甄邯、王晏とともに「西のかた趙明等を撃」たせた、とあり、また王奇が鎮圧に加わったのは帰還してきた王邑の主力軍とともにになっているなど、両者の記事にはいくつか相違点も見られる。
- (32) 函谷関の歴史地理的な役割や現地調査については史念海「函谷関和新函谷関」（『西北史地』一九八四年第三期、のち『河山集』四集、陝西師範大学出版社、一九九一年、西安、所収）、秋元悦子「洛陽をとりまく交通路の歴史地理〔1〕漢函谷関」（『千葉県立中央博物館研究報告』人文科学、第二号、一九九〇年）、あるいは関治中「函谷関考証——関中要塞研究之二——」（『渭南師専学報』社会科学版一九九八年第六期）、洛陽市第二文物工作隊「黄河小浪底塩東村漢函谷関倉庫建築遺址発掘簡報」（『文物』二〇〇〇年第十期）など参照。
- (33) 広関以降の函谷関については、たとえば『漢書』卷二七五行志中之上に「函谷関、距山東之險」とあり、あるいは後漢草創期のこととして、『後漢書』伝三隗囂列伝に「請以一丸泥爲大王東封函谷関」と函谷関を閉じて自立を勧める例などが見ており、それが要衝として機能し続けていることが知られる。
- (34) 『漢書』卷八四翟義伝、および王莽伝居攝二年条。
- (35) 王莽伝始建国元年秋条。
- (36) 王莽伝始建国二年条「尋随方士入華山、歳餘捕得、辭連……大司空邑弟左（闕）[闕]將軍（堂）[掌]威侯奇……牽引公卿黨親列侯以下、死者數百人。」
- (37) 沈展如『新莽全史』（正中書局、一九七七年、台北）副編伍、人物志（二）王氏家族、参照。
- (38) 武関については、劉樹友「武関考——関中要塞研究之七——」（『渭南師専学報』二〇〇二年第三期）参照。
- (39) 前注（37）掲、沈氏著書では、『後漢書』耿弇列伝に見える「王莽従弟（王）佖」が、この王級である可能性を指摘している。
- (40) 『漢書』卷八四翟義伝、および王莽伝居攝二年、三年条。
- (41) 「成固」の解釈について、たとえば中華書局の点校本では固有名詞として傍線を付すほか、施丁主編『漢書新注』（三秦出版社、一九九四年、西安）なども地名として解釈しているが、一方で小竹武夫訳『漢書』下巻（筑摩書房、一九七九年、のち文庫化）などでは、「固めを成し」と読む。
- (42) 劉樹友「蕭関考」（『中国歴史地理論叢』第二〇卷第三輯、二〇〇五年）では、蕭関故址を現在の寧夏回族自治区固原県東南に比定する。なお、『史記』卷二二漢興以来將相名臣年表高皇

- 帝五年条の司馬貞索隱では「東函谷、南繞武、西散關、北蕭關」を「四關」としている。
- (43) 隴関など隴山諸関の概要、位置などについては、劉樹友「隴山諸関考——関中要塞研究之六——」（『渭南師專学報』二〇〇二年第一期）参照。なお『太平寰宇記』卷三二隴州汧源县条には、「漢置隴関、西當戎翟」とある。
- (44) このほか『漢書』王莽伝天鳳元（14）年条には、「又罷四關填都尉諸屯兵」と「四関」の語が見えているものの、それは匈奴との和親により国境地帯の將軍たちを召還することを述べた後に続く記事であり、はたしてこの「四つの関」が本章で問題としている「四関」のことであるかは疑問の余地がある。さらに卷九四匈奴伝下のおそらくは同様なことを述べた記事に「罷諸將率屯兵、但置游擊都尉」と「四関」の語が確認できないこともあわせて考えれば、これをただちに四関將軍に関連する記事として論じるのには慎重であるべきであろう。
- (45) 王莽伝始建国五年条、天鳳元年正月条。
- (46) 渡辺信一郎「天下觀念と中国における古典的国制の成立」（初出二〇〇二年、のち『中国古代の王権と天下秩序——日中比較史の視点から』、校倉書房、二〇〇三年、に第三章として所収）参照。
- (47) 前注（1）掲、拙稿「中国『畿内制度』の形成に関する一考察」参照。
- (48) 塩沢裕仁「洛陽八関とその内包空間——漢魏洛陽盆地の空間的理解に触れて——」（『法政考古学』第三〇集、二〇〇三年）参照。
- (49) 礪波護「唐代の畿内と京城四面関」（唐代史研究会編『中国の都市と農村』、汲古書院、一九九二年）参照。
- (50) 『史記』卷七項羽本紀、「關中阻山河四塞」の集解所引徐廣。
- (51) 『史記』卷八高祖本紀秦二世三年条、「先入定關中者王之」の索隱所引三輔舊事。
- (52) 新末の軍事的な動向について述べたものとして、武国卿・慕中岳『中国戦争史』第二冊（金城出版社、一九九二年、北京）第五卷、陳梧桐・李徳龍・劉曙光『中国軍事通史』第五卷西漢軍事史（軍事科学出版社、一九九八年、北京）、史念海『河山集』四集所収の諸論文など参照。
- (53) 『後漢書』卷一光武帝紀上では「兵百萬、其甲士四十二萬人」とする。
- (54) これについて『後漢書』伝十六趙憲列伝では「會王莽遣王尋、王邑將兵出關」とあるが、『漢書』王莽伝では昆陽の敗戦後のこととして、「（王）邑獨與所將長安勇敢數千人還雒陽」とあり、直接に関中から帯同してきた兵力も確かに存在はしたようであるが、それが鎮圧軍の中で大きな割合を占めていたと見るまでには及ばないであろう。
- (55) 京師倉についての発掘報告書として、陝西省考古研究所『西漢京師倉』（文物出版社、一九九〇年、北京）がある。
- (56) 『漢書』王莽伝下には王莽滅亡後の記事として、「太師王匡・國將哀章降雒陽、傳詣宛、斬之」とあり、また『後漢書』伝一劉玄列伝更始元年九月条に「是月、拔洛陽、生得王匡・哀章。至、皆斬之」とある。
- (57) 劉邦の場合、武関を突破した先にさらに峽関が立ちはだかっていた。前注（11）掲、蔡氏論

文などでは、新末も含めてこの嶢関が存在し続けていたとするが、この時期における嶢関の存在は、二年律令をはじめとして、確認することはできない。

- (58) 「申屠建既斬王憲、又揚言三輔黠共殺其主。吏民惶恐、屬縣屯聚、建等不能下、馳白更始。」
- (59) 『後漢書』卷一光武帝紀上更始二年条など。
- (60) 同上、更始二年条には「青犢・赤眉賊入函谷關、攻更始」と、赤眉軍が函谷関を通過したとしているが、劉盆子列伝などにあるように陸渾關を突破して弘農に至ったとすれば、新安の函谷関を経由するのは地理的にも軍事的にも不自然である。現在のところ、この記事については解釈を保留しておくこととしたい。
- (61) 以上、『後漢書』光武帝紀、伝一劉玄劉盆子列伝、および伝六鄧禹列伝など参照。これらの動向については、前注(52)掲、武国卿・慕中岳『中国戦争史』第二冊第五卷、陳梧桐・李徳龍・劉曙光『中国軍事通史』第六卷東漢軍事史(軍事科学出版社、一九九八年、北京)、木村正雄『中国古代農民叛乱の研究』(東京大学出版会、一九七九年)第二編第二章(初出、一九六七年)などに詳しい。
- (62) 洛陽の攻防、降伏の状況については、『後漢書』伝六寇恂列伝、伝七岑彭列伝などに詳しい。

